

農地利用最適化推進委員 任期3年(平成29年7月20日~平成32年7月19日)



赤坂 昭一
(衡 上)

渡邊 順一
(衡中東)

長澤 君雄
(衡 下)

石川 祐一
(大瓜上)



中川 文義
(大瓜下)

跡部 勉
(駒 場)

富倉 醇次
(大 森)

渡邊 民夫
(奥 田)



横山 強一
(蕨 崎)

菱沼 達也
(松 原)

男澤 薫
(衡 東)



農地を適正に利用・
管理しましょう

農業委員会では、毎年農地の利用状況を調査し、遊休農地の実態把握や発生防止・解消に努めています。この調査で、遊休農地と判断された農地の所有者等に対して、自ら耕作する等適正な管理、農地中間管理事業の利用、また、担い手等への貸し付け等の意向を調査します。

また、意向調査後6カ月を過ぎても、遊休農地の農業上の利用が図られないときは、同委員会が農地の所有者等へ、農地中間管理機構との協議を勧告する場合があります。勧告された場合、当該遊休農地の固定資産税は約1.8倍となります(※農業振興地域外の遊休農地や農地中間管理事業の利用の意思表示があった場合は対象となりません)ので保有している農地の適正な管理(草刈り等)をお願いします。

また、所有する全ての農地(自作地として10a未満までの農地は残すことができます)を農地中間管理機構に10年以上貸し付けた場合は、次の期間中は当該農地の固定資産税が2分の1に軽減されます。(※平成28年度以降、新たに機構に貸し付けた農地対象)

◆問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎341-8514

●15年以上の期間で貸し付けた場合は5年間3年間
●10年以上15年未満の期間で貸し付けた場合は

新しい農業委員会始まる

平成28年4月1日に施行された改正農業委員会法の新体制による農業委員会がスタートし、7月20日(木)、農業委員12名に辞令が交付されました。

また、同日開催された臨時総会で会長に浅野 一郎さん、職務代理者に関内秀樹さんが選任されました。

7月28日(金)には、農地利用最適化推進委員11名に農業委員会より委嘱状の交付が行われました。

主な職務

- 農業委員
- 農地利用最適化推進委員
- 農地利用の最適化に関する業務
- 農地所有者への働きかけ等による担い手への農地利用の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止と解消の推進
- 新規参入の支援活動
- 農地パトロール
- 農家相談
- 農地利用最適化推進委員
- 「担当地区」での農地利用の最適化のための現場活動(※農業委員と密接に連携)
- 農地利用の最適化に関する業務
- 農地所有者への働きかけ等による担い手への農地利用の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止と解消の推進
- 新規参入の支援活動
- 農地パトロール
- 農家相談

農業委員 任期3年(平成29年7月20日~平成32年7月19日)



会長 浅野 一郎
(大瓜上)

職務代理者 関内 秀樹
(衡 東)

細川 美奈子
(衡 上)

八鍬 光
(衡 上)



遠藤 政彦
(衡 中)

遠藤 あけみ
(衡 下)

伊藤 正夫
(大瓜下)

鈴木 俊一
(駒 場)



竹下 隆悦
(大 森)

小川 豪
(奥 田)

千葉 悦子
(蕨 崎)

只野 一
(松 原)